

令和6年4月8日

保護者の皆様

たつの市教育委員会

## 令和6年度「特別警報」「警報」発表時の登校について

「特別警報」及び大雨・暴風・大雪に係る「警報」発表時の児童の登校について、次のように取り扱います。

については、テレビ・ラジオ等の気象情報を確認して、下記のとおり対応をお願いします。

### 記

1 午前7時の時点で、たつの市に「特別警報」及び「大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪」のいずれかの「警報」(以下「警報」)が発表されているときは、臨時休業とする。

※兵庫県播磨南西部に「警報」が発表されている場合であっても、「たつの市」に発表されていない場合には、登校する。

2 午前7時以降、8時30分までに「警報」が発表された場合も、臨時休業とする。  
「警報」発表が、登校途中、又は登校済みの場合は、児童・生徒の安全確保を最優先に適切に対応する。

3 午前8時30分以降、「警報」が発表された場合は、通学路の安全等確かめてから下校させる等の対応をする。児童・生徒の安全確保を最優先に適切に対応する。

### その他

- ・「警報」が発表されていなくても、登校時の安全等に問題があるとたつの市教育委員会が判断したときは、別に連絡をするのでその指示に従う。
- ・「警報」発表に伴う臨時休業後は、授業時数確保のための措置(授業時数の補充、長期休業中に授業日を設定等)を速やかに行う。

令和6年4月8日

保護者の皆様

たつの市立西栗栖小学校  
校長 寺前 健一

## 警報などによる家庭への引き返しについて

従来より、児童の通学途中に警報が発表されることがたびたびありました。登校途上で警報が発表された場合は、原則として安全に気をつけて登校することとなっていますが、通学途中に家庭へ引き返す場合も想定しておく必要があります。

つきましては、保護者の皆様にも下記のことに気をつけてくださるようお願いします。

### 言 己

1 警報による通学途中での引き返しや、登校後、急遽集団下校する場合に、家に誰もいないことを想定した準備をお願いします。

- (1) 事前に家の鍵を渡しておいたり、鍵についてルールを決めておいたりしていただき、できれば児童が自分の力で家に入れるようにしておいてください。
- (2) もし万が一、児童が家に入れられない場合、近所の〇〇さんの家や、友だちの〇〇さんの家に行く等の対処の仕方を相談して決めていただき、子どもが実行できるようにしておいてください。
- (3) メールなどにより、子どもの引き返しや途中下校がわかった時、各地区で家におられる方は、可能ならば子どもの迎えに出ていただき、地区の子どもの安全確保にご協力いただけるとありがたいです。

※ 万が一に備えて、ご家庭や地域のご協力を、よろしく願いいたします。